

[都市計画の案の縦覧]

千葉県で見直しを進めている都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更に関する案を縦覧します。

【案の縦覧】

縦覧期間 5月7日(木)～5月21日(木)
午前8時45分～午後4時30分
(土、日曜日を除く)

縦覧場所 八街市都市計画課
千葉県都市計画課

種 類 印旛広域都市圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

【意見書の提出】

意見書を提出できる方 八街市内に住所がある方(法人を含む)、利害関係がある方

意見書の提出方法 意見書に住所、氏名などを記載し、本都市計画案についての意見を添えて千葉県知事あてで、八街市都市計画課へ郵送または持参してください。

※意見書は、リンク先の千葉県ホームページまたは八街市都市計画課窓口で配布しています。

意見書の提出期間 5月7日(木)～5月21日(木)
※郵送の場合は、5月21日(木)消印有効です。

意見書の取り扱い 提出されたご意見は、その要旨を都市計画審議会に提出し、審議の判断資料とします。

【問い合わせ先】

八街市都市計画課 043-443-1430
千葉県都市計画課 043-223-3376